

国際調理製菓専門学校 授業料減免制度のご案内

国際調理製菓専門学校では、当校にて修学する意欲と能力のある入学者が、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料の一部を免除する経済支援制度を新設いたしました。

■対象となる方

経済的理由により、授業料の納付が困難であると認められ、かつ勉学に対する意欲のある学生のうち、以下(1)～(4)のいずれかの条件に該当する方（平成29年4月入学対象者）

- (1)生活保護世帯の入学希望者又は入学者
- (2)個人住民税所得割非課税世帯の入学希望者又は入学者
- (3)所得税非課税世帯の入学希望者又は入学者
- (4)保護者等の倒産、失業などにより家計の急変した世帯の入学希望者又は入学者

■授業料減免について

入学した年度の年間授業料700,000円のうち、200,000円を納入金額から減免いたします。

当制度が適用された場合の初年度授業料納入金額は、

700,000円 - 200,000円 = 500,000円となります。

※授業料は全学科同額です。現金の直接給付ではありません。

当制度により授業料減免を受けた場合、「新潟県による経済的支援制度」へ申請することができます。

■選考方法

書類審査・面接（希望される方は事務局までお申し出ください。）

■平成27年度 授業料減免制度について

予算額（15人）・・・3,000,000円

支援実績額（10人）・・・2,000,000円

■平成28年度 授業料減免制度について

予算額（20人）・・・4,000,000円

支援実績額（17人）・・・3,400,000円

授業料減免制度や学費納入についてのご相談は、いつでも受け付けております。
お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 国際調理製菓専門学校 入学相談室

フリーコール 0120-210-6735